

戸籍謄抄本等交付申請書

風間浦村長 殿

※窓口に来た方の本人確認資料が必要です。

※直系親族以外の方が申請する場合は、請求者の委任状が必要です。

1. 窓口に来られた方はどなたですか。

住 所	下風呂 風間浦村大字 易国間 字 番地 蛇 浦		
	村外の方		
氏 名	フリガナ	生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
	①		電話番号

2. どなたのどのような証明書が必要ですか。(必要なものに☑をしてください。)

必要 な 証 明 書	<input type="checkbox"/> 戸 籍	通	通	<input type="checkbox"/> 身分証明書 <input type="checkbox"/> 受理証明書 <input type="checkbox"/> 記載事項証明書 証明に必要な届 () 届 届出の年月日 (平成 年 月 日) <input type="checkbox"/> その他 ()	通 通 通 通
	<input type="checkbox"/> 除 籍	通	通		
	<input type="checkbox"/> 改製原戸籍	通	通		
	<input type="checkbox"/> 附 票	通	通		
本 籍	<input type="checkbox"/> 住所と同じ				
	下風呂 風間浦村大字 易国間 字 番地 蛇 浦				
筆 頭 者 (戸籍の はじめに 書かれて いる方)	<input type="checkbox"/> 窓口に来られた方と同じ		個人 の もの が 必要 な と き	抄本(一人分)の必要な方の氏名	
	フリガナ			フリガナ	
続 柄	戸籍に記載されている方からみてあなたは				
	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> その他 () →下の請求理由欄に記入してください。				
請 求 の 理 由	<input type="checkbox"/> 権利行使・義務履行のため <input type="checkbox"/> 国又は地方公共団体の機関に提出するため <input type="checkbox"/> その他 【請求理由】 つかいみち、提出先等を具体的に記入してください。				

本人確認	免許証・個カード・住カード・旅券・保険証・年金手帳・学生証・面識・聴聞 その他 ()	手数料	円
------	--	-----	---

請求にあたっての注意事項

1. 請求の理由の記載について

(1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合

権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。

(2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合

戸籍謄本等を提出する国または地方公共団体名を記載してください。
また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。

(3) その他の理由で請求する場合

戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。

2. 資料の提供について

請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。

3. 戸籍個人事項証明について

戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人証明をご利用ください。

4. 戸籍一部事項証明について

戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。

5. 本人確認資料について

窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

6. 権限確認書類について

窓口に来た方が、請求者の代理人または使用者である場合には、代理権限または使用者の権限を証明する書類が必要です。

7. 押印の要否について

交付請求書には、窓口に来た方の署名または記名押印が必要です。

8. 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科せられます。

※ ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。

(記載例)

戸籍謄抄本等交付申請書

風間浦村長 殿

※窓口に来た方の本人確認資料が必要です。

※直系親族以外の方が申請する場合は、請求者の委任状が必要です。

1. 窓口に来られた方はどなたですか。

住 所	下風呂 風間浦村大字 易国間 字 大川目 28 番地 5 蛇 浦		
	村外の方		
氏 名	フリガナ カザマ タロウ	生年月日	大正 昭利・平成 〇〇年〇〇月〇〇日
	風間 太郎 印	電話番号	〇〇〇〇 (〇〇) 〇〇〇〇

2. どなたのどのような証明書が必要ですか。(必要なものに☑をしてください。)

必要 な 証 明 書	<input checked="" type="checkbox"/> 戸 籍	全部事項 (謄本)	1 通	個人事項 (抄本)	通	<input type="checkbox"/> 身分証明書	通 通 通
	<input type="checkbox"/> 除 籍		通	通	<input type="checkbox"/> 受理証明書		
	<input type="checkbox"/> 改製原戸籍		通	通	<input type="checkbox"/> 記載事項証明書 証明に必要な届 () 届 届出の年月日 (平成 年 月 日)		
	<input type="checkbox"/> 附 票		通	通	<input type="checkbox"/> その他 ()	通	
本 籍	<input checked="" type="checkbox"/> 住所と同じ	本籍が住所と同じ場合、ここに チェック☑すれば本籍の記入 は不要です。					
筆 頭 者 (戸籍の はじめに 書かれて いる方)	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口に来られた方と同じ	窓口に来られた方と筆頭 者の方が同じ場合、ここに チェック☑すれば記入は 不要です。					
	フリガナ	個人 の もの が 必要 な と き	抄本(一人分)の必要な方の氏名 フリガナ				抄本(一人分)が必要な場合は この欄に必要な方の氏名を 記入して下さい。
続 柄	戸籍に記載されている方からみてあなたは <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> その他 () →下の請求理由欄に記入してください。						
請 求 の 理 由	<input type="checkbox"/> 権利行使・義務履行のため <input type="checkbox"/> 国又は地方公共団体の機関に提出するため <input type="checkbox"/> その他 【請求理由】 つかいみち、提出先等を具体的に記入してください。						上記の続柄欄で「その他」に チェック☑した方はこちらの 請求の理由欄に詳しく記入し てください。

本人確認	免許証・個カード・住カード・旅券・保険証・年金手帳・学生証・面識・聴聞 その他 ()	手数料	円
------	--	-----	---

請求にあたっての注意事項

1. 請求の理由の記載について

(1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合

権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。

(2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合

戸籍謄本等を提出する国または地方公共団体名を記載してください。

また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。

(3) その他の理由で請求する場合

戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。

2. 資料の提供について

請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。

3. 戸籍個人事項証明について

戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人証明をご利用ください。

4. 戸籍一部事項証明について

戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。

5. 本人確認資料について

窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

6. 権限確認書類について

窓口に来た方が、請求者の代理人または使用者である場合には、代理権限または使用者の権限を証明する書類が必要です。

7. 押印の要否について

交付請求書には、窓口に来た方の署名または記名押印が必要です。

8. 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科せられます。

※ ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。